

## 事業主（給与支払者）のみなさんへ重要なお知らせです！

平成26年度より、下北管内5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を行います。

平成26年5月に各事業所（特別徴収義務者）宛に特別徴収税額決定通知書を送付しますので、6月支給分の給与から天引きを開始し、各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】役場住民福祉課 税務・国保部門 担当：竹内

下北地域県民局県税部 ☎22-8581（内線210、211）

## 小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

\*5名以上の団体でご加入ください。

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）
補償内容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	平成26年3月1日から平成27年3月30日
保険期間	平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで ※年度途中の申込みは、加入手続きを行った翌日午前0時から平成27年3月31日までとなります。
掛金	1人年額800円から11,000円 団体の活動内容・年齢構成などによって異なります）

【お問合せ】スポーツ安全協会青森県支部

〒038-0021 青森市安田近野234-7（公財）青森県体育協会内

☎017-782-6984（電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで）

※詳しくは、ホームページをご覧ください。 <http://www.sportsanzen.org>

## 「相続登記はお済みですか月間」無料相談実施

1. 相談内容 相続登記
2. 相談期間 2月1日(土)から2月28日(金)までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)
3. 相談場所 青森県内の各司法書士事務所  
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。
4. 費用 初回相談無料（2回目以降や具体的な手続きは有料です）

【お問合せ】青森県司法書士会 ☎017-776-8398

## 女性のための女性司法書士による無料法律相談会

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題など法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかったみなさん、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられるみなさん、是非この機会をご利用ください。（予約は不要ですので、お気軽にお越しください。）

日時：3月2日(日)午前10時から午後4時まで

場所：アピオあおもり 2階大研修室1

（青森市中央3丁目17-1 ☎017-732-1010）

主催：青森県司法書士会

なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎0120-940-230）へご連絡いただくと相談のご案内やご相談に応じたお近くの司法書士の紹介を行っています。

【お問合せ】青森県司法書士会 ☎017-776-8398